

会議の名称	令和5年度第2回さいたま市動物愛護推進協議会
会議の開催日時	令和6年1月26日（金）14時～16時
会議の開催場所	さいたま市大宮区役所 601・602 会議室
出席者名及び欠席者名 ※敬称略	【出席委員8名】（五十音順） 赤澤 暁昌／井田 光一／加藤 彰朗／清水 啓恵／西村 亮平／松本 和也／望月 素子／吉田 聡宗 【保健衛生局保健部】 部長 齋藤 貴弘 【さいたま市動物愛護ふれあいセンター2名】 所長 小林 昌彦／主査 永田 瑞穂 【事務局（生活衛生課）2名】 課長補佐 岩永 貴浩／薬剤師 加倉井 直輝
議題及び公開又は非公開の別	議事1 会長、副会長の互選について（非公開） 議事2 さいたま市動物愛護ふれあいセンターについて（公開） 議事3 その他（公開）
傍聴者の数	0名
会議の内容	下記のとおり。

記

- ・ 委嘱状の交付
- ・ 部長開会挨拶
- ・ 自己紹介

議事1 会長、副会長の互選 について（非公開）	互選により西村委員が会長に、松本委員が副会長に就任。	
議事2 さいたま市動物愛護 ふれあいセンター について（公開）	動物愛護 ふれあい センター	動物愛護ふれあいセンターの事務概要を説明（資料1）。
	西村会長	猫に関する相談苦情の「忌避」とは、具体的にどのようなことでしょうか。
	動物愛護 ふれあい センター	隣家から猫が来てしまうような場合に忌避方法の案内や超音波発生装置の貸し出し事業を行っています。
	加藤委員	犬に関する相談内容で一番多いものが登録注射ということでしたが、登録という言葉について、環境省へのマイクロチップの登録とさいたま市への登録（狂犬病予防法に基づく）という2つの意味合

	いを含むようになったので、登録の相談が増えているのでしょうか。
動物愛護 ふれあい センター	マイクロチップの登録も、さいたま市への登録も統計上一括して登録として計上しています。
松本副会長	新型コロナウイルス感染症によりふれあい事業を中止していたとのことでしたが、5類に移行したことによりふれあい事業の再開の予定はありますか。また、犬を使用したふれあい事業は再開しますか。
動物愛護 ふれあい センター	今年度からモルモットを使用したふれあい事業を一部再開しています。犬と猫に関しては、収容が減り、譲渡が進んでいるため、ふれあい事業には使用しない方向性で考えています。
松本副会長	犬の咬傷事故の一番多い状況で、被害者が通行中となっていますが、散歩中にすれ違った時という解釈でよろしいでしょうか。
動物愛護 ふれあい センター	仰るとおり散歩中にすれ違った時の状況です。
赤澤委員	令和4年度の予算額に歳入と歳出で差額が生じていますが、理由はあるのでしょうか。
動物愛護 ふれあい センター	歳入・歳出は、予算と決算を比較するように書いています。予算額と比較して、決算額が多かったか少なかったかを分かるようにするためです。
西村会長	捕獲した犬や猫を返還するのにマイクロチップが役に立った例はありますか。
動物愛護 ふれあい センター	マイクロチップにより返還は増えています。警察でもマイクロチップを確認しますので、数字としてどのくらい返還率が上がったかという回答は難しいですが、感覚的に犬の場合は、ほぼ返還されると思います。猫の場合は、屋内飼育が多いので、逸走は少なく動物愛護ふれあいセンターに入ってくるのはマイクロチップが入っていない猫（飼い猫でない）がほとんどです。
西村会長	捕獲した犬にマイクロチップが入っている例はどのくらいですか。
動物愛護 ふれあい センター	マイクロチップの埋め込み率は1、2割程度だと思います。
清水委員	犬に関する譲渡関係の相談内容は、具体的にどのようなものでしょうか。
動物愛護 ふれあい	犬を飼いたい人から、どんな犬がいるのかといった内容が多いです。

	センター	
	吉田委員	資料1の1ページ目のセンター運営方針がありますが、動物愛護管理法第一条に掲げられる「動物の管理」については、この方針の中のどこで読み込めばよろしいでしょうか。また、運営方針③の動物由来感染症の調査研究について教えていただけますか。
	動物愛護ふれあいセンター	動物の管理については、方針②の「動物の適正な飼育」に含めています。
	生活衛生課	調査研究については、以前は収容される犬猫が多く、そうした犬猫を用いて研究を行っていましたが、先ほど動物愛護ふれあいセンターから説明があったように、動物愛護ふれあいセンターに残る犬猫が減少しているため、現在は文献調査が主になっています。
	松本副会長	動物取扱業に関する苦情相談とは、具体的にどのような内容でしょうか。
	動物愛護ふれあいセンター	購入者から購入した動物の体調が悪いのでペットショップを調査して欲しいというものや、動物取扱業の近隣住民からの苦情、動物取扱業の開業の相談のような苦情でないものも含まれます。
	加藤委員	開業獣医師として勤務する際に関連する法律が多岐に渡りますが、動物愛護ふれあいセンターに問い合わせてもよいでしょうか。
	生活衛生課	法律の所管省庁が、農水省や環境省など多岐に渡るため、地方自治体の相談窓口も異なります。ただ、その窓口の相談も含めてまず動物愛護ふれあいセンターか生活衛生課にお問合せいただければ結構です。
議事3 その他	西村会長	議事③その他について、委員の皆様から議題としたい事項はございますでしょうか。
	各委員	(意見なし)
	生活衛生課	それでは、本日の議事はすべて終了とします。皆様、長時間ありがとうございました。
【散会】		